

総 務 常 任 委 員 会

令和4年3月16日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 2 号 令和4年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第12号 旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 旭市多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 旭市庁舎整備基金条例を廃止する条例の制定について

出席委員（7名）

委員長	景 山 岩三郎	副委員長	島 田 恒
委員	松 木 源太郎	委員	木 内 欽 市
委員	伊 藤 房 代	委員	宮 澤 芳 雄
委員	常世田 正 樹		

欠席委員（なし）

委員外出席者（4名）

副議長	林 晴 道	議員	崎 山 華 英
議員	伊 場 哲 也	議員	伊 藤 春 美

説明のため出席した者（２０名）

副市長	飯島 茂	秘書広報課長	椎名 実
行政改革推進課長	大八木 利武	総務課長	宮内 敏之
企画政策課長	小倉 直志	財政課長	山崎 剛成
税務課長	伊藤 義一	市民生活課長	八木 幹夫
会計管理者	向後 稔	消防長	伊東 秀貴
監査委員局長	高野 久	その他担当員	９名

事務局職員出席者

事務局長	花澤 義広	事務局次長	向後 哲浩
副主幹	菅 晃		

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

総務委員会委員の皆様には、大変お疲れさまでございます。そして、副市長はじめ、課長の皆さん、大変お疲れさまでございます。本日はありがとうございます。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、崎山華英議員、伊場哲也議員、伊藤春美議員より本委員会を傍聴したい旨の申出がありましたので、よろしくお願いいたします。

傍聴の皆さんに一言お願いがございます。総務委員会ですので、総務常任委員会の委員が優先しますので、よろしくどうぞ、その旨をご了解お願いいたします。

本日、林副議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

副議長。

○副議長（林 晴道） 皆さん、おはようございます。

本日は、木内欽市議長が委員として審議に臨むということで、ご招待をいただき誠にありがとうございます。

委員の皆さん、それから執行部の皆さん、大変お忙しいところご苦勞さまであります。

昨日の文教福祉常任委員会、それから一昨日の建設経済常任委員会と大変この予算が含まれていることで、いろんな意見をいただいて議論が展開されているというところでございます。

本日は、この総務のほうには付託された8議案についてご審議をいただくということになっております。どうぞ、慎重なるご審議をお願いいたしまして、3常任委員会最後ですけど、このメンバーを見ますと大変重厚な委員が選ばれているなど、そのように思いますので、心強く思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、景山委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） それでは、改めましておはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で8議案でございます。

その内訳でございますが、まず、予算関係で議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第2号、令和4年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項の3議案。

条例関係といたしまして、議案第12号、旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市庁舎整備基金条例を廃止する条例の制定についての5議案でございます。

以上、全部で8議案でございます。執行部といたしましては、委員の皆様からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月4日の本会議におかれまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、令和4年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市多世代交流施設の設置及び管理に関

する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市庁舎整備基金条例を廃止する条例の制定についての8議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
説明、質疑は着座で結構でございます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決については、本会議において補足説明を申し上げたところでありますが、さらに何点かにつきまして所管課より補足説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 議案第1号、税務課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の11ページをお開きください。

1款市税です。令和4年度の市税の合計額は74億1,980万6,000円で、前年度比2億5,402万7,000円、3.5%の増を見込みました。

内訳としましては、現年度分を73億3,931万5,000円、滞納繰越分を8,049万1,000円見込んでおります。

続きまして、主な税目について説明させていただきます。

13ページをお開きください。

1項1目個人市民税は29億7,587万5,000円で、前年度比7,577万6,000円、2.6%の増を見込みました。現年課税分の収納率については98.20%で、前年度比0.06ポイントの増を見込みました。

1項2目法人市民税は3億7,284万7,000円で、前年度比1,528万1,000円、4.3%の増を見込みました。現年課税分の収納率については99.00%で、前年度比0.18ポイントの増を見込みました。

次に、下のほうになりますが、2項1目固定資産税は30億5,707万9,000円で、前年度比1億3,395万5,000円、4.6%の増を見込みました。現年課税分の収納率については97.50%で、前年度比0.35ポイントの増を見込みました。

主な増の理由ですが、土地につきましては、地目変更による増を見込みました。家屋につきましては、新築・増築による増を見込みました。償却資産については、新型コロナウイルスの影響により大きな設備投資の期待はできませんが、設備の更新などによる増を見込みました。

続きまして、14ページをお願いいたします。

3項軽自動車税は2億3,631万円で、前年度比3.5%の増を見込みました。収納率ですが、環境性能割は県から交付されるため100%で、種別割につきましては、現年課税分は96.20%、前年度比0.16ポイントの増を見込みました。

4項1目市たばこ税は5億1,178万3,000円で、前年度比1,117万円、2.2%の増を見込みました。たばこの消費本数は減少傾向にありますが、昨年10月のたばこ税の値上げを見込んだものです。

続きまして、15ページをお願いいたします。

5項1目入湯税は、780万6,000円を見込みました。入湯税につきましては、今後の新型コロナウイルスの行き先が不透明なため、令和3年度の決算見込みと同額を見込んだものです。

6項1目都市計画税は2億5,548万2,000円で、前年度比691万円、2.8%の増を見込んでおります。現年課税分の収納率については97.50%で、前年度比0.35ポイントの増を見込みました。

以上で、議案第1号、税務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、総務課所管事項の補足説明を申し上げます。

人件費についてになりまして、恐れ入りますが予算書の295ページをお開きください。

給与費明細書になります。

説明は、1枚めくっていただいて、296ページの一般職分からとなります。

（1）の総括は、常勤職員と会計年度任用職員の数値を合計したものを表示しております。次のページ以降で、それぞれに分けてご説明いたします。

それでは、297ページをご覧ください。

まず、アの会計年度任用職員以外の職員、いわゆる常勤職員の内容について説明いたします。

初めに、職員数ですが、本年度欄の629人は、令和4年1月1日現在の各部署に配置している職員数を基本に、退職者、新規採用者及び各会計間の異動を考慮して、令和4年4月1日の配置予定人数を計上したものです。前年度当初予算と比較して3人の減となります。

本年度の括弧内38人は、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員の数でありまして、常勤職員には含まれておりません。前年度当初予算と比較して、増減はございません。

次に、給与費のうち給料は、本年度の予算額が23億5,717万8,000円で、前年度と比較して

520万2,000円の減となります。これは、職員数の減によるものになります。

職員手当等につきましては、下の表に内訳を載せておりますので、後ほど説明いたします。

右側の共済費は、職員の健康保険や厚生年金等に係る負担金でありまして、事業者負担分の掛け率が上がったことにより、前年度と比較して893万1,000円の増となります。

次に、下の表の職員手当等の内訳をご覧ください。

特に金額が大きく増減した手当は右のほうになりますが、期末手当になります。

期末手当は、令和3年度の人事院勧告に基づき、前年度と比較して支給月数を0.15月分引き下げたことから、3,341万3,000円の減となります。

続いて、298ページをお願いいたします。

イの会計年度任用職員の給与費明細書になります。

それでは、まず職員数です。本年度欄の41人は、1週間当たりの勤務時間が、常勤職員と同じフルタイム会計年度任用職員の任用予定人数になります。前年度当初予算と比較して7人の増となります。

括弧内の470人は、1週間当たりの勤務時間が常勤職員よりも短いパートタイム会計年度任用職員の任用予定延べ人数となっております。前年度当初予算と比較して7人の減となります。この470人には、健診や選挙等で短期間だけ従事するスポット的な職員も含まれております。

次に、給与欄のうち報酬は、本年度4億8,516万7,000円で、パートタイム会計年度任用職員に支給するものです。勤務年数に応じた昇給などにより、前年度と比較して2,917万4,000円の増となります。

その右側、給料は9,671万9,000円で、フルタイム会計年度任用職員に支給するものです。フルタイムで任用する予定の保育士の増により、1,568万1,000円の増となります。

また、職員手当等は1億541万3,000円で、下の表に内訳を載せておりますので、後ほど説明いたします。

共済費1億563万7,000円は、会計年度任用職員の健康保険や厚生年金等に係る負担金で、1,194万1,000円の増となります。

次に、下の表の職員手当等の内訳をご覧ください。

特に金額が増減した手当は、期末手当です。

期末手当の9,916万8,000円は、支給条件を満たすフルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員に、常勤職員の期末手当と同じ支給率で6月と12月に支給するもので

す。

令和4年度は、フルタイム会計年度任用職員の人数が増えることから、前年度と比較して195万5,000円の増となっております。

最後に、常勤職員と会計年度任用職員を合わせた給与費全体の影響額について説明いたします。

お手数ですが、296ページにお戻りください。

(1)の総括になります。

表の右側、合計欄の下段をご覧ください。

前年度と比較した影響額になりますが、職員数の増により1,870万3,000円の増となっております。

以上で、総務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明が終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

質疑は一括でお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田 恒） 企画費のところで、64ページ、企画費の中の説明欄の13、使用料及び賃借料と3,872万2,000円ということで計上されているんですけども、一番大きいものが、このおひさまテラスの借上げ料ということになると思うんですけども、30年間で約11億2,000万円ですか、単年度で3,865万3,000円ということなんですけれども、これ30年間でということは、恐らく事業用の借家っていうんですかね。そういう契約になっていると思うんですが、こういう今も非常にこんな不安な世の中の状況になっている中で、恐らくインフレ気味になっていくというか、どんどん物価が上がっているという中で、こういう賃借料が3,800万円ですと30年間いく、そういう契約になっているのか、それとも、事業ですからずっといくんだと思うんですけども、それとも減額請求あるいは増額請求というのができるような契約になっているのか、そういう契約の内容についてちょっとお聞かせいただければありがたいと思うんですけども、よろしく申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

契約につきましては、一般の賃貸借契約と同じように2年ごとに契約金額の見直しは行う

こととなっています。それで、今回、債務負担行為で出しました金額は、アッパーの金額です。一般的に見て老朽化が進んでいきますと、当然、家賃は安くなる。インフレということを考えましても、一般的には安くなるものだと考えています。この予算は、アッパーで見込んだ債務負担行為になっております。2年ごとに見直しを行うということになります。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田 恒） ということは、契約によっては2年ごとに増額請求だとか減額請求というのは、上がることもあるけれども下げることもあると、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございませんか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） 何点か質問させていただきます。

62ページ、ふるさと応援寄附推進事業についてお尋ねします。

何回か予算全員協議会とかでもご意見出てると思うんですけども、魅力的な返礼品がそろえば寄附が多くなるというご回答だったと思うんですけども、魅力的なアイテム、あと寄附をする方が魅力を感じるアイテムをそろえるために努力していることを教えてください。

次に、64ページ、シティプロモーション推進事業についてお尋ねします。

旭市を市長が先頭に立って、全国、世界に売り出していくという試みであり、大変私も楽しみにしているんですけども、昨年度あたりから人気が出始めました空気階段、旭市出身の芸人ですけども、市役所にも来訪されたと思うんですけども、こういったインフルエンサー、影響力、特に若者に人気がある芸能人を積極的に使っていくという計画はございますでしょうか。

次に、70ページ、移住・定住促進事業についてお尋ねします。

この中の地域おこし協力隊について教えていただきたいと思います。

所属の課、または協会はどこになるのでしょうか。また、選考、人選については、どなたが、こういった形で行うか教えてください。

次に、71ページになります。

コミュニティバス運行事業についてお尋ねします。

干潟小学区におきまして、市営住宅前を昨年度まで通っていた路線が廃止、変更になりま

して、市営住宅にお住まいの高齢者の方が病院に行く等で困っております。デマンド交通もあるんですけれども、登録方法とかよく分からないよってことで、もし可能でしたら需要がある路線、そして変更になった前と比べたら2キロぐらいあれだと思うんですよね、プラスになると思うんで、それをまた元のダイヤに戻せるかどうかお尋ねいたします。

あと、消防庁舎についてはお聞きしちゃっても大丈夫ですか。

すみません。ちょっと飛びます。

216ページになります。

消防庁舎整備事業についてお尋ねいたします。

飯嶋市議から1つ質問、お願いされたんですけれども、新庁舎を建設する場所の付近に酪農家の農家がいらっしゃるようです。出場時のサイレンなどで家畜の生育等などに与える影響について調査をしたかお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、62ページのふるさと応援寄附推進事業についてお答えいたします。

ふるさと応援寄附の関係ですけれども、本格的に始めたのが平成28年度ということで、このときの返礼品の品目は71品目でございました。令和3年度におきましては、2月末現在で219品目と増やしております。

これにつきましては、魅力的な返礼品をそろえるために努力していることですが、市の広報での募集や新規事業者に対して個別に制度の案内をしているところでございます。それよりも最近目立つのは、事業者のほうから売込みといいますか、そういった形で来ているものが多々ございます。

次に、64ページのシティプロモーション推進事業についてですけれども、ロケツーリズムの関係で本市出身の芸能人を積極的に登用すべきということですが……ロケツーリズムの関係ではないんですね。本市出身の芸能人を積極的に登用したらよろしいんじゃないかということで、委員おっしゃるように、この間も空気階段のお二人がいらして、市役所でもロケを行っております。深夜番組で放映されております。

来年度ですけれども、旭市としましては、ロケツーリズムの推進ということを考えております。映画やドラマにかかわらず、様々なロケ地として積極的に受け入れることで、本市出

身の芸能人に限らず、多くの芸能人がその作品に出演し、本市のPRにつながるということで考えております。当然、そのロケツーリズムを推進していく中で、地元の出身のいわゆるタレントですとか、そういったことを使っていくということは、プロデュース側が当然に考えてくれるのかなということは思っております。

70ページの移住・定住促進事業です。

地域おこし協力隊の所属先ということでございますけれども、来年度12月に観光物産協会内に設置を予定しております旭市移住サポートセンター、移住・定住のワンストップサービスセンターの設置を10月に予定しております。そちらに所属していただくこととなっております。

選考委員は誰がということですが、メンバーはこれから協議をして決めていくことになります。この10月に発足ですので、年度変わりましたら、すぐにでも募集をかけていくような形になるかと思えます。

それと、コミュニティバスの関係です。

コミュニティバスの関係につきましては、本会議でも申し上げましたが、来年度に地域公共交通計画の策定を予定しております。その策定に関しましては、アンケートですとか地域の要望、あるいは使用者の要望、利用者の要望といったことを取り入れまして検討していくこととなりますので、その中で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部からは、216ページ、消防庁舎整備事業についてお答えいたします。

消防本部として影響につきましては調査は行っておりません。千葉県畜産総合研究センターへ、こちらへ問い合わせたところ、牛は穏やかな性格なので騒音での影響、これについては状況にもよりますがなくはないとの回答でございました。インターネット等で調べた限りでは、サイレンによる影響に関する事例はございませんでした。

対応といたしまして、影響の可能性について十分に認識して、出動の際にはサイレンの音量等に配慮しての運用を考えているところでございます。サイレンにつきましては、一時的に音量を下げることでできるアンプが装備されております。現在も状況により運用しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ご回答ありがとうございます。

ふるさと応援寄附推進事業につきましては、219品目ととても多く、また、市の事業者の方もとても興味、やる気を持ってやっているということが分かって安心しました。

シティプロモーション推進事業なんですけれども、鈴木もぐらのほうから、カミナリというお笑い芸人が茨木県の全国ネットのCMに出てるんですけれども、ああいうふうになりたいんだよねっていう話をちょっと聞いたので、ぜひ本人もやる気になっているので使ってください。

地域おこし協力隊についてなんですけれども、所属先が旭市物産協会に移住・定住サポートセンターということが分かりました。

ただ、旭市物産観光協会の水野さんとこの間話していたときに、どんな人が来るかまだ分からないんだよねっていうことで、もし可能でしたらその現場に即した、また地域おこし協力隊は得手不得手が結構あるようですので、できればその物産協会のほうの責任者も含め、面接、面談など人選に関わらせたほうがいいかと私は思います。

コミュニティバス運行事業につきましては、地域公共交通計画ができてということで、ただ、その地域の末端で困っている高齢者の方のご意見を拾いこぼさないような形でアンケートをやっていただけたらと思います。

消防の新庁舎整備事業については、お気遣いありがとうございます。

ただ、酪農家のほうに直接行って、ちょっとサイレンが鳴ったりするんでご迷惑をおかけしますという形で挨拶に出向いていただけたらと思います。

○委員長（景山岩三郎） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） ありがとうございます。

委員おっしゃるとおりに、そのような対応取れたらと思っております。消防本部のほうでも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） ちょっと長くなりますけれども、1号議案について少しお聞きしたいと思います。

歳入のほうからなんですが、市税のことは分かったんですが、地方譲与税と交付税、この決定した、少し増えているんですけども、その理由、分かればお聞かせいただきたいと思います。地財計画がこのくらい増えたということになるのかもしれませんが、よろしくをお願いします。

それからもう1つは、令和2年度の収支を見ますと、19億9,000万円余の繰越しがありまして、それをどういうふうに3年度でもって基金その他に回して、それで今年の、令和3年度の事業に使っているかということと、令和3年度の実質収支見込、今、だいたい3月後半になってきましたんで、どのぐらいに今考えているかということ。

それからもう1つは、34ページになりますけれども、財政調整基金の繰入額であります、2億2,300万円にしましたが、これは、だいたいどんな需要によってこのぐらいの繰入れをしたのかということ、簡単でいいですからお聞かせいただきたいと思います。

次に、歳出のほうにいきます。

歳出のほうですが、予算書の32ページ、財産の貸付けであります。

財産貸付収入が土地貸付け、過年度建物貸付け、行政財産貸付け、道の駅、その他の内訳について、だいたいどんなものをどのぐらい、簡単でいいですから、貸し付けているのかということです。

次に、38ページにいきますが、市債でコミュニティバスの市債っていうのはどういう、新しくもう1台更新するために購入するのかということを含めて、簡単でいいですからお聞かせいただきたいと思います。

それから、48ページにいきます。

48ページの総務費の一般管理費の中の委託料、廃棄物収集運搬処理委託料1,959万2,000円、これは何でしょうか。

それから、50ページ、ここに新しい庁舎で行っているいろんな委託が出ております。それで、この中で一番トップが受付業務委託料、それから大きな金額としては警備委託料、それから清掃委託料、それから電話交換設備保守委託料、こういって新しい庁舎になって、いろいろな委託関係が出てきたと思うんです。

それで、1つちょっとお聞きしたいんですけども、前の庁舎のときも職員からこういう受付だとか、それから電話交換だとか、警備だとか、そういうのを委託に出しておりますけれども、今回はどのようなものをどのぐらい委託に出しているか。それはなぜかということ、受付業務についても人員が少し足りないんじゃないかということと、それから交換業務につ

いては、代表番号でかける市民もかなりいるわけですが、その場合にかなり電話が出るまでに時間がかかるときがあるということで、私たちは各課の電話を知ってますからそれがかかりますけれども、そういう面での市民へのサービスの点からちょっとお聞きしておきたいと思っております。

次に、51ページのところに、同じ一般管理費のところの工事請負費で、駐車場整備工事はどういう内容か。それから、その次の公有財産土地購入費は6,000万円、どういう内容かお聞かせいただきたいと思います。

次に、54ページであります。

一部事務組合の中で、人事管理費の中に一部事務組合等負担金9億3,197万円で、旭中央病院が独法になっていったときの事情、私は議員じゃないんで知らないんですけれども、中央病院の職員の共済負担金を旭市を通して県の共済組合に負担している。この事情、大変多い金額ですから、どういう事情でもってこういうふうになっているか、これはどういうことなのかということをご説明いただきたいと思います。

次に、55ページの広報活動費。

広報活動費についてですけれども、この具体的な中身を簡単でいいです。これは広報ですから簡単でいいですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

それから、61ページ。

これは質疑でも聞いたことがあるんですけれども、東総地区広域市町村圏事務組合の負担金です。これは、本年度はどういうふうな負担の割合になっているか、金額と割合をお聞かせください。

それから、63ページにいきます。

生活活躍のまち形成事業ですね。

この事業なんですけれども、1億4,848万円です。それで、これと関係すると思うんですけれども、今回、条例改正の案と、それからもう1つは、昨年この契約について指定管理者としてイオンモールを決めて、そこに費用を支出してますね。それと今回の、先ほど質問があった11億円、30年間で払うということ、このいわゆる生涯活躍のまち形成費、おひさまテラス、これのどのような仕組みになっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。つまりどういうことかということ、おひさまテラスの30年間で11億2,039万7,000円、先ほど金額についていろいろありましたけれども、それからイオンタウンを指定管理者として令和3年7月から令和9年3月末まで、指定管理者としてやっていますね。それで、

その指定管理者としてやる契約の中身であるいろんな料金なんかは、また細かく今回条例改正でしてきましたよね。その関係を少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

それから、71ページ、先ほど常世田委員からもご質問のあった、コミュニティバス、一般質問でも聞きましたけれども、令和4年度にいろいろな計画を見直してみることなんですけれども、特に、その中で72ページのほうのデマンド交通事業のほうも、かなり見直すんですか。それともここら辺はさわらないで、コミュニティバスだけにするのかどうか。特に、これは業者にかなり委託すると思うんですけれども、1つ、私、一般質問でも少し言いましたけれども、どこの自治体でもそうかもしれないんですけれども、私は座間市というところに父の実家がありまして、父のうちはあって、それを売ったんですけれども、それですと義理の母が病院に行っているときに、バスを使ってた、そのバスは1日のうちでもって右回りのときと左回りのときがあるんですよ。ということは、例えば旭市ですと、右回りですと随分右回りだから、こっちから行った人が旭市にはすぐ行くけれども、帰るときにはぐるっと回らなきゃ帰れないという。そうじゃなくて、普通のバスのように便数があまりはけないわけですから、そこら辺のところを工夫しながらできれば、例えばデマンドでもって、ああ、この時間で行けば、帰りはこのバスに乗れるなっていうこともあるわけです。そういうような連携を持ったものを、ぜひ工夫してお願いしたいと思います。

次に、消防のほうにいきますけれども、214ページ、常備消防ですけれども、今のここにあります122（月の2人）というんですけれども、今の消防の計画、広域化とか協働、基盤整備の計画があるようなんですけれども、これは具体的にどのようなことを今整備しようと考えているのかということ。

それから、218ページになりますけれども、消防団活動のことですが、今、大変消防団になる方が少ないようなんですけれども、218ページには報酬の中に一般団員715、本部役員54つてなってますけれども、現在の充足状況が分かればお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私どもから主に歳入についてのご回答をさせていただきます。

まず、地方譲与税ですね。譲与税の増ということの理由ということで、算出のほう、委員おっしゃったとおりなんですけれども、毎年予算を組むときは、地方財政計画のほうの伸び

率のほうを使いまして、前年度の決算見込みから見まして予算を立てさせていただいております。

それぞれ地方揮発油税譲与税とか、そちらですと10.5%の増だったり、国の地方財政計画の伸び率が。揮発油税譲与税のほうで10.5%の増を見込まれておりまして、自動車重量譲与税ですと12.8%の増を見込まれておりまして、森林環境譲与税ではプラス16.7%の増を見込まれて、それぞれ増を見込まれておりますので、今回の市の予算のほうにつきましても、こちらの増を見込んで予算化させていただいたという経緯でございます。

交付税のほうですが、交付税のほうも、やはり地方財政計画のほうの見込みが多いんですけれども、国の出口ベースで3.5%伸びているということや、地方公共団体への交付税の財源不足を補うための臨時財政対策債、こちらが逆に、今交付税収入の国のほうの増ということで、こちらが大幅に減、67.5の減となったことなど、総合的に考慮しまして令和4年度の地方交付税は増というふうに見込んでおります。

増加の要因は、それでよろしいでしょうか。

令和2年度の実質収支、約19億円の繰越金があって、それは何に使ってきたのかということでございますが、こちら令和3年度の補正予算のほうを回数重ねてきましたが、その中で主なものは、その減債基金の積立てですね。その2年度の決算剰余金の約2分の1を10億円として、こちら減債基金へ積み立てたり、やはり、あと新型コロナウイルスの感染症対応ということで、農水産業者への支援金の支給、こちら市の独自の緊急経済対策でやっておりますが、農水産業者への支援だったり、中小企業者等への支援ですか。こちらのほうを補正で組んできましたので、こちらでだいたい2億3,000万円ぐらい、そのコロナの支援で使っております。あと、学校の給食費のほうの減免もありましたので、そちらのほうも一般財源のほうで使わせてもらってますので。というのが、だいたい令和2年度の繰越金の使い道というか、そのくらいでございます。主なものでございます。すみません。

令和3年度の今現在の実質収支の見込みが出ているのかということで、令和3年度、今現在の収支見込みを見ているところですが、約12億円程度かなというところで、今、見込んでございます。

あと、財政調整基金ですね。財政調整基金の繰入れ、何に繰り入れるのかということでございましたが、こちら財政調整基金の充当につきましては、予算の歳出全体に対する歳入不足分への財源として繰入れを行っているものでございますので、特定の事業に幾らというような充当はございませんので、その辺、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） 私のほうから、何点かご質問いただいております。

まず最初に、財産貸付収入の関係でございます。

土地貸付収入でございますが、主なところについては、住宅用の敷地としてお貸ししているところが多いところでございます。

だいたい件数的には80件、全てではないんですが、主なところで住宅敷地として貸付けているところが多いところでございます。

旭地域の海岸部、飯岡地域もございます。市内いろいろあるんですけども、そういうところもございます。

まず、過年度分につきましては、その分の滞納分ということで、その債権の処理ということで過年度分で計上させていただいております。

建物貸付けにつきましては、海上地域の旧ふれあいサポートセンター、こちらのほうは去年、用途廃止したんですが、旭市の歯科医師会のほうで事務所としてちょっとお借りしたいということで、建物のほうをお貸しするというところの貸付料でございます。

行政財産貸付料につきましては、庁舎内の自動販売機の貸付料になっております。

続きまして、50ページの委託料のところ、新庁舎の受付業務、電話交換に関してご質問がございました。

松木委員、受付業務のほうでご質問いただいたんですが、受付業務のほうで正面の受付にいます方と電話交換含めて受付業務ということで委託をしております。

現在、2名で対応しているところです。

新庁舎に移りまして、やはり機能が集約されたということで、お客様の数、電話の数もかなり増えているという中で、現在、その2名の方が1名、休憩をしながら電話交換をしているというような状況ですので、そういうところでなかなか対応が難しい場面も出てきているということもございまして、来年度は働いている方の休憩時間等もございしますので、昼休み等のスポット的な時間については、時間的に1名増員するというようなことも含めた中で委託計上というふうになっております。

また、委員ご質問の電話交換の関係なんですが、こちらについては、受付のほうに含まれておりまして、予算書にございます電話交換は、電話交換機、設備のほうの関係になりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、51ページになります。

工事請負費、駐車場整備工事でございます。こちらにつきましては、職員並びに公用車の駐車場のほうを整備したいということで、予算計上となっております。こちらについて、駐車場でございますが、現在、庁舎の西側に2か所ほど場所を想定して地権者の方と今進めているというところでございます。

工事請負につきましては、そのうちの1か所分のほうを計上させていただきました。

また、公有財産購入費のほうでございますが、こちらのほう、その2か所分の購入費というふうになっております。現在、交渉中というところで、この辺でご容赦いただければと思います。よろしくお願いします。

行政改革推進課からは以上です。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 議案の審査は途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、まず38ページ、コミュニティバスの整備事業債の関係です。

こちらは、委員おっしゃいましたように、コミュニティバスの車両更新に充てるものでございます。令和4年度は、干潟地域を走りますバスの更新を予定しておりまして、こちらは全額過疎対策事業債で充てる予定でございます。

次に、61ページの東総地区広域市町村圏事務組合の負担金の関係です。

これはどんなものかということですが、こちらの東広の議会費、人件費、庁舎管理費、採用試験に関する負担金などがございます。3市で合わせまして1億2,849万6,000円のところ、均等割と人口割がございます。合わせましてこの金額を旭市が負担するものでございます。

次に、63ページの生涯活躍のまち形成事業、このうちおひさまテラスはどんな仕組みで運営していくのかということですが、まず建物自体はイオンタウンが建設いたします。

それを賃貸して市が借受けまして、公の施設として設置する。そこの運営を指定管理者としてイオンタウンに行っていただく、このようなスキームになっております。

72ページでけれども、デマンド交通の関係です。計画の見直しの中で、デマンド交通の見直しの対象になるかということですが、全体的な公共交通の計画の見直しですので、当然、デマンド交通も見直しの対象にはなります。それと、こちらのコミュニティバスの関係になると思うんですが、右回り、左回りということもちょっと考えたらいいんじゃないかということですが、これに関しましても令和4年度の計画の見直しの中で検討していく項目となります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、総務課からは48ページの委託料についてになります。

廃棄物収集運搬処理料の1,959万2,000円になりますが、これは旧庁舎等で使用しておりました照明用の安定器コンデンサーなどのPCBの処理及び運搬料の委託になります。

続きまして、54ページの一部事務組合の負担金、市町村共済組合の負担金ですが、中央病院につきましては、平成28年4月から独法化によりまして、地方公務員共済組合法の規定によりまして、中央病院分として計算される負担金については、市を経由して支払うということになっておりますので、その分を歳入と歳出同額分を処理しているわけでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（椎名 実） それでは、55ページ、広報活動費について、簡単に具体的な中身を申し上げます。

まず、これは大きく4つの事業で構成されるものでございます。1つ目として、広報あさひの印刷製本、それを新聞折り込みにより配布をしております。2つ目としては、ウェブサイトの運用保守、これは市のホームページの運用保守でございます。3つ目として、市勢要覧の作成、これは市に関する総合情報を掲載した冊子でございます。これは5年に1度作成しております。4つ目として、市政情報の発信ツールの整備、これは今期新しい事業なんです、スマートフォン等によるLINEを使って市政情報を市民の方に発信する事業を新たに実施するものでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部からは、214ページ、広域化ということですが、近隣の市町村とのということでよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、平成31年国、県から10万人以下の市町村に合併について説明がございました。しかしながら、各市町村、各消防本部ともに管轄地域などの問題もございましてことから進んでいない状況でございます。現在、具体的な取組もございません。

続きまして、218ページ、消防団の関係でございます。

こちらについては、現在、管轄内5個中隊16個分団47部での活動となります。令和3年4月1日現在の団員数は742名です。現在、名簿のほうが各部から到着しておりませんので、実際の数字としては把握できておりません。定数のほうが769名となっております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） すみません。私のほうは、ちょっと先ほど回答させていただいた発言の中で、訂正のほうをお願いしたいと思います。地方譲与税の増加した理由のご質問のところ、地方財政計画の伸び率の数値を申し上げましたが、そちらのほうの訂正のほうを、私が申し上げてしまったのが、今回の予算書の伸び率を言ってしまったもので、実際の地域財政計画の伸び率はそれぞれ申し上げますと、地方揮発油譲与税についてはプラス0.04%です。それと自動車重量譲与税では、プラスの3.0%、あと森林環境譲与税では、プラスの25.0%という数値が地方財政計画の伸び率でございました。大変失礼しました。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） じゃ、私がちょっとご回答についてもう一度聞きたいところがありますので、それは63ページのおひさまテラスの問題なんですけども、ちょっとこれの事業というのは、本会議での質疑でも若干聞きましたけども、例えば、去年の6月議会でイオンタウン株式会社を指定管理者にしているんです。指定管理者にして、ですからこのイオンタウンと旭市とでは、どういう契約がされているんですか。そこをよく私は当時、議員でもありませんでしたから分かりませんので、この指定期間は令和3年の7月1日から令和9年の3月31日までの6年間、指定管理者に物ができないうちから、イオンタウンという会社を指定管理者にしている。出来上がるのは今年の4月だというふうに言ってますよね。本当にちょっと話が分かんないんですよ、これ。

それで、それに関連してさらに今回、料金についての変更の条例改正が出てきたでしょう。これも分からないんです。だから、イオンタウンと旭市は、どんな契約をして、それで30年

間どうするんだ。お金は、例えば土地の問題はどうしたんだ。それで、どうなるんだということ、前の議員は説明を受けているかもしれませんが、私たちは知らないのです、こういうふうに突然にこのいろんなのが出てくると、何だろうなと思うのは当然ですよ。そのところをよく説明していただきたいと思うんです。

それから、だいたいそんなもので、あとは簡単なものですから、別にいいんですけども、私が一番心配してた、これはあんまり公表しないでくれと言うからしませんが、職員の方々が遠くから歩いてきている。その対策としてかなり努力していろいろやっているというのを分かりましたんで、大変私もいいことだと思っていますんで、そこら辺のところは分かりました。ですから、このおひさまテラスの問題だけちょっと詳しく分かるようにご説明いただきたい。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 生涯活躍のまちのうちおひさまテラスに関しましては、議員おっしゃるように、昨年6月に指定管理者の指定をいたしました。これにつきましては、広くイオンタウンのほうにおひさまテラスができてからの企画ですとか、あとは内容の検討ですとか、そういったこともございましたので、それについて施設ができないうちからとおっしゃいましたけれども、指定管理の必要があったわけでございます。それと仕組みにつきましては、先ほど言ったとおりで、契約の内容ですけれども、今申し上げましたように、施設全般の管理、運営、それから様々な事業の運用ですとか、そういったこと全て契約の中に含まれております。それで、契約期間6年ということでしたが、一般的に指定管理者の指定って3年から5年ということになっております。ただし、先ほど申し上げましたとおり、昨年の6月議会で承認いただいた指定管理、それは準備期間でございますので、準備期間を1年近く取って、それから開始して5年間というようなスケジューリングになっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 分かりません。だから、どうなんだということなんです。正直言って、これははっきり言って、指定管理者の条例をここに今コピーして持ってきたけど、普通は指定管理者する場合には、いわゆる入札をするわけだけども、イオンはそうじゃないでしょう。もう決まってやったわけでしょう。そこでもってどういう、だから私は知らないわけですよ。今年の1月から議員になっているから。ですから、ちゃんと教えてもらいたいんです。

あそこはどういうふうな課題でもってああいうものを造って、それをどういうふうに賃貸を
お互いにして、どういうふうに活躍するのか。あの中にまた何か2つ業者が入るわけでしょ
う。それは別の株式会社か何かですね。そういうことの全体像を教えていただきたいと言
っているんです。そういうことです。何か資料ありませんか。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 分からないというお話でしたけれども、先ほど言ったとおりで
ございますので、これ以上のものはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） この事業についての契約した内容とか、それからどういう経過であっ
たという資料を、この委員会に提出させてください。

○委員長（景山岩三郎） 課長、資料提出のほうをお願いいたします。

（発言する人あり）

○委員（松木源太郎） だから、生涯活躍のまち形成事業、いわゆるおひさまタウンというの
を造った最初の計画と、これをどういうふうに30年間やるのかという、そういうものがある
わけでしょう。ただ単にイオンに土地を貸すなり売るなりしてやったわけじゃないでしょう。
売ったんだか買ったんだか、私は知りませんが。そういうことを分かるようなものを公開
していただきたいということです。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） お願いいたします。

ほかにございませんか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 4点お尋ねします。最後にもう1つ、ちょっとプラスで5点。

51ページの説明欄16、公有財産購入費について、購入場所と日時についてお尋ねします。

それから、70ページの説明欄12、地域おこし協力隊支援業務委託料235万円について、大
枠でいいですから事業計画と申込み予定者数についてお伺いします。

それから、75ページの説明欄14、カメラ設置工事の124万円のカメラの台数と1台当たり
の単価について教えてください。

同じ14ですか、防犯灯移設工事10万6,000円です。この市内の防犯灯は、全てLED化が
完了したのでしょうか。また、台帳上の台数で結構ですので、今、市内には防犯灯の数は幾

つあるのかお尋ねします。

それと、今の松木委員の質問の中で、私もちょっともう1回思い出したいと思っていましたが、一番最初議会の説明があったときに、このイオンタウンの件に関して、この契約というか、その全体のこの流れの中でこういう方式とこういう方式って、5年くらい恐らくたったと思うんですけど、それが全く頭から消えちゃったんですけど、何かそういった方式ってあったと思うんですけど、自分も今改めてそれを思い出したいんですけど、分かりましたら、その点教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） 私のほうからは、51ページ、公有財産購入費についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、先ほど松木委員のほうでも回答させていただいたんですが、職員駐車場に係ります用地購入というふうに予定をしております。場所でございますが、市役所の西側になります文化の杜公園の西側の2か所ほどを予定しております。購入日ということでございますが、現在この予算が確定いただいた後、具体的に地権者の方と交渉のほうに移りたいというふうに思っております。現在、前にご説明とかはさせていただいているんですが、具体にお話合いのほうを続けたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、70ページのまず地域おこし協力隊支援業務委託料についてお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊ですけれども、こちらの制度は、都市地域から過疎地域等への条件不利益地域に住民票を移動して、それで生活の拠点を移した者を自治体が委嘱して、隊員は一定期間、おおむね1年から3年以下ということになりますけれども、その地域に、この場合には旭市に居住して、地域ブランドや地場産業の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、あるいは住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、最終的には、例えば3年を過ぎましたら旭市への定住、定着を図るというような制度になっております。

それで、令和4年度の事業ですけれども、まず市の移住・定住のワンストップ相談窓口と

して、本市への移住を検討している方や既に移り住んでいる方の相談に対応するために、この10月に移住サポートセンターを設置する予定でございます。このセンターは、旭市物産協会内におきまして運営を協会に委託し、スタッフとしてその地域おこし協力隊を活用するということになります。こちらは4月より募集を開始するんですが、地域おこし協力隊としての採用は1名を予定しております。

それと、生涯活躍のまちのうち、おひさまテラスの関係のこういった方式、こういった方式というお話でございましたが、まずおひさまテラスに関しましては、イオンタウンが主事業者になって決まったときに、その2階部分に今までにないような公共施設、多世代が交流できるような施設ということで、私ども旭市の庁内にプロジェクトチームをつくりまして、イオンタウンと協議をしながら練り上げてきたものでございます。それにつきましては、方式ということだと、最初からイオンタウンが建設をし、それを賃借で私ども旭市が借り入れ、それでその管理運営に関しては、イオンタウンに指定管理としてやっていただくというその方針は当初から変わっておりません。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、私のほうから75ページのカメラ設置工事の関係で回答申し上げます。

1台当たりの単価でございますが、その取り付ける条件によって異なりますけども、現在2台を予定してまして、単価としましては40万円から60万円程度を想定しているところでございます。

あと市内の防犯灯になりますけども、市のほうでは現在、LED化を図りまして、これはリース物件でございます。それで、令和3年12月現在の基数は5,492基を設置しているところでございます。移設に関しましては、地元等から要望が出た場合に移設を行うもので、予算上は3件を見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、何点か再質問いたします。

地域おこし協力隊、非常に近年、随分耳にする。これはどこの市町村も、かなり期待をかけていると思うんです。東京ですかね、本店と言うんでしょうか、事務所と言うんでしょうか。かなり市町村が、ここに随分手を伸ばして、ぜひこの力をお借りしたいと。庁内挙げて

今度、少子化対策の一件に取り組むということで、コンシェルジュとこの協力隊、非常に力強い組織になるかなという意味で質問させていただきました。これは結構です。

防犯カメラの設置において、設置された場所が、一番記憶に多いのが旭市駅の脇の自転車の駐輪場なんですけど、大変被害が絶えなかったというところが、防犯カメラを1台設置したおかげで、ほとんどそれがなくなったといいましょうか、少なくなった、どんどんゼロに近い数になった。防犯灯の力って本当に大きいと思うんです。随分、市内にいろいろつけてくれてだいぶ増えたと思いますので、引き続き主要な場所には設置をお願いしたいと思います。これも回答は結構です。

このLED、防犯灯について、先に旭市の人口数から割って、全国的にこの防犯灯の数というのは、地域の大きさもあるから一概には比較できないのかもしれませんが、漠然と数で結構、漠然とという話じゃないですけど、その数が分かりましたら教えていただきたいと思います。

それと、さっきのおひさまテラスの話なんですけど、一番最初に説明あったときに、4社で市が5億4,000万円でしたか、インフラ整備に拠出して、そこに募集をして、まだ全然イオンタウンも決まらないときに、その募集の方法が2種類あって、これは国から来てた話でしょうか。どっちかにして、こっちに決まったと聞いたのはちょっとだいぶ前なんで、その辺ちょっと思い出したいんですけど、それが分かりましたら、以上のところをお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、全国的な数とはいうようなことで申し訳ございません。ちょっといろいろデータを当たってみたんですけども、全国の設置の数というのはちょっとつかめなかったものですから、申し訳ございません。

あと、市の人口割の中で見てどうかなというのは、ちょっと考えてみました。これは先ほどご説明いたしました市でリース化したLEDの数5,492を人口6万4,009人で割ったところ、1人当たり0.0859というような数字になりました。今申し上げたLED以外の例えば区で所有するもの、個人で所有するもの、または道路照明といったようなものであったり、数多く設置してますので、実際の数はかなりの数なのかなというふうに考えております。それで、まずこのLEDにしたものというのは、基本的に契約が区で電気料金を支払っているものとか、自治会とか町内会のものを対象として、平成27年から実施したものであります。今後、市民の皆様から区長を通じてご要望いただければ、一定の要件を満たせば、数はもっと増え

ていくことは可能なのかというふうに考えています。これは、継続的に防犯灯のほうを積極的に設置のほうを考えておりますので、そういった意見の中で調整をしていきたいと思えます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 委員おっしゃるとおり、当初5億円を債務負担行為でご承認いただいて、インフラ整備に充てるということで、その条件を持って、プロポーザルで事業者募集をしました。最初の時期は、今は楽天堂が加わってますけれども、イオンタウン、それから大和ハウス、それと市内業者の阿部建設、その3社の事業体グループ、それと市内の建設業者が1社、応募がございました。それをプロポーザルの審査を行いまして、そのイオンタウンをはじめとする3社の事業体に最優秀提案者ということになりまして、それで事業計画を進めているうちに、後に楽天堂が加わっていただいたということで、今4社の関係で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 先ほどご答弁申し上げた内容で、一部訂正がございましたので申し訳ございません。

先ほどLEDのほうを平成27年度からと回答はしたんですけども、正確には平成26年から行っておりました。大変失礼いたしました。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） それでは、消防費のほうを何点か質問させていただきます。

219ページ、説明欄3の消防団施設強化事業406万円のところの10の需要費、それから17の備品購入費のところの説明をお願いいたします。

それと220ページの説明欄のところは、12の委託料のところのハザードマップ作成委託料の説明をお願いいたします。

それから221ページの説明欄、消防対策事業費の10の需要費の消耗品費と、それから修繕料です。470万9,000円と28万1,000円の内容についてお伺いいたします。

それから222ページの説明欄12、委託料の戸別受信機外部アンテナ設置委託料259万6,000円についてお尋ねいたします。

それから、防災行政無線保守委託料についてもお願いいたします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部のほうからは、消防団施設強化事業についてお答えいたします。

こちらの事業につきましては、主な事業内容でございますが、火災や地震災害等における地域防災力の要となる消防団活動に必要な装備品を整備する事業でございます。本年度の事業といたしましては、消防団員安全装備品の整備というところで、活動服、ゴム長靴、救命胴衣、シールドつきのヘルメット、トランシーバーとかの購入を予定しております。そのほか火災防御用資機材の整備というところで、消防用のホース、こちらの購入を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、まず220ページになります。220ページにつきましては、ハザードマップ作成委託料、これは洪水の区域のほうが県のほうで指定が増えた関係がありまして、新たに2万7,000部印刷を予定しているところでございます。

あと次の221ページの防災対策整備事業の需要費のうち消耗品につきましては、これは非常食ですが、それを1,000人が3食3日分ということで9,000食分の非常食の購入と、あとは避難所に必要なマット等、そういった物品の購入に当たるものになります。

あと222ページの委託料の関係ですが、戸別受信機外部アンテナ設置工事につきましては、電波の受信状況の悪いお宅のほうに、外部アンテナ等による調整を110か所程度見込んでいるところであります。あとシステム保守点検は、そういった関係する防災無線関係のメンテナンスの関係です。

あと防災行政無線の保守委託料については、システムまたは防災メールとか、そういった接続に関係する情報等を行うメンテナンスになりまして、年2回予定しているものであります。

あと、失礼しました。221ページの需要費の修繕料の28万1,000円は、各学校に防災井戸を掘ってありまして、そのポンプのメンテナンスということで、そういった関係する費用になります。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに。

木内委員。

○委員（木内欽市） すみません、活発な質疑が出てて、とうとう私だけ全然してないで、一般質問もできないんでちょっとストレスがたまっているんで、ちょっと私もじゃ、質問した方々の関連で質問させていただきます。

ちょっとページ数は分かんないんですが、今ちょっとメモして、だいたい前に質問した方のだから分かると思いますが、まず常世田委員が質問したコミュニティバスの関係ですが、やはり聞いていて私もそうだなと思ったんです。実は、海上地区も飯岡駅に行かなくなっちゃったんです。それで、私はいつも乗っていたんですが、路線が短くなっちゃって、ご存じでしょうが、東庄のほうは向こうの坂を上がっていたのが、手前の坂を上がるようになって、500メートルぐらい行かないんです。私のところのバス停も、すぐ脇にあったのが300メートルぐらい先に行っちゃったんで、ちょっと今利用を私は1回もしてないんですが、何でと聞いたら、やっぱり予算が、それで何かガソリン代と運転手のあれで、20万あくとか200万あくとかってあったと思うんですが、そういうことだと思うんですが、これはやっぱり、それとあと松木委員が質問なさいました財政調整基金の繰入金、これも相当あると思うんです。予算は行政は単年度主義だから、1年に全部使ったっていいと思うんですけど、その貯金が今、財調は100億円ぐらいあるでしょう。積立金を合わせると170億円か180億円、これは財政調整基金は貯金があり過ぎだと思うんです。使えば使ったで文句もあるでしょうが、こんなによく予算規模の1割ぐらいが財政調整基金があればいいと聞いているんですが、旭市の予算からしたら30億円もあればいいんじゃないかと思うんですよ。

それで、何か一般質問でどなたかの質問に、復旧の万が一の災害のときに使うとかとおっしゃいますが、災害のときには、震災のときには震災復興資金が別に来るでしょう。台風のときには、激甚災害でまた別に来るわけですから、そんなに今言ったように予算がないということで、あと常世田委員が一般質問で未舗装道路の舗装をしてくれと言ったら、やっぱり予算がないと言いますが、片方では予算がないと言いながら、片方では貯金が100億円もある。よく前の議員が口の悪い人がいて、旭市は生活保護と同じだよと、100万円必要なところに30万円しかないんだ、収入がと。あとの70万円はもらっているんだよと。言い換えれば、生活保護をもらっている人が、貯金がいっぱいあるのと同じなんです。だから、これ心配しちゃうのは、国とか県が金がなくなって、何かあったときに、旭市はこんなに貯金があるで

しょう、だからいいでしょうと言われかねないかと、私は素人並みにそう心配するんです。ですから、その点のやつと、あとふるさと応援基金というのがありました。ふるさと納税でしょうが、これはどこだか忘れちゃったですが、今、ウクライナのあれやっていますが、返戻品をなしにして、その分を全部寄附に回すとかって言った自治体がありましたが、旭市ではそういうことも考えてもいいのかと思いますが、その点のお考え。

それと、消防団の話が出ました。消防団員の成り手が少ない。やっぱり無理もない。昔は、当然、消防団員は全部やるんだと、消防団のルーツは江戸時代の火消しから始まってのわけですね。それは、自分たちの地域は自分たちで守る。当然その頃は、報酬も何もありませんでした。ところが、今は時代が変わっています。例えば、ですから提案申し上げたいのは、ふだんのあれはいいんですが、例えば台風とかの出た場合には、特別に日当を支給してはどうかと思うんです。これは全部団に支給しちゃうんです。今までも全部報酬も。そうじゃなくて、それは個々に支給する。5,000円でも6,000円でもいいから。何でかと言うと、団員らは終わったら自分たちで、団が全部で行く場合には団のお金で行きますが、個々で行く場合には自分持ちなんです。全部ね。そのご判断になるんで、そういうのは災害があった場合には、個々に口座に、団に入れるんじゃなくて個々に支給していただきたいと、このように思うんです。毎回私言うんですが、台風とかあった場合に、災害協力隊が建設会社がやっていますが、それはとても間に合わないんです。樹木の伐採、竹の木がなって道路が通行できなくなった。その場合には、地元の消防団が全部やってくれているんです。それで、災害の建設業者を頼むと、お金を大金払うわけです。消防団は無料ですから、それから言えば団員に日当を5,000円ぐらい払って、10人に5万円払っても微々たるもんなんです。ぜひそういうのをご検討いただけないかなと、そんなところですかね。

それと、すみません、前後して。広報の話が出ました。毎月、議会だよりは議会のときに入りますが、これを見ると、新聞に入る市の広報と議会だよりは別々に入ってますけども、これは折り込み料は一緒にやった場合には、安くなるんじゃないかと素人なりに考えるんですが、あれは別々にやった場合には、その分の料金ってかかるんですか。というのは、銚子市などの場合は、広報と議会だよりを一緒にセットでやっているんです。きっと恐らくそのほうが安いんじゃないのかなと、それで今、私も思ったんです。ちょっと今、事務局に聞いたら分かんないと言うんで、その個々にやったら個々に取られるのかなと。銚子市みたいに一緒にやってやれば安いのかなと、その点です。すみません、前後して。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、コミュニティバスの関係です。これも繰り返しになりますが、来年度、地域公共交通計画の全面的な見直しを行います。その中で、先ほど委員がおっしゃられましたけれども、飯岡駅に止まらなくなってしまったということ、これに関してはかなりの声を実際に私も聞いております。それも含めまして、皆さんのご要望ですとかアンケートの結果を踏まえて、路線の再編についても考えていきたいと思います。続いて、ふるさと応援基金の関係です。ウクライナのほうへ寄附で返礼品なしでということなんですけれども、ウクライナの関係の寄附につきましては、広く旭市へということではなくて、広く全国的に寄附の輪が広がっております。これを一度旭市を経由しますと、かえって資金が届くのに遅れてしまうのではないかと、そういったことがありますので、今のところ旭市のふるさと応援寄附では考えておりません。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうからは、財政調整基金の繰入れをもっと積極的に入れるべきじゃないかというご質問ですが、現在、旭市の予算、決算においても、ここ令和元年度から4億円とか5億円とか、決算で財政調整基金をその前の年に比べれば、繰入れの額が増えている状況にはなっております。財政調整基金の額が多いのではないかとのお話もございましたが、本市の場合、合併団体としての特殊要因というものもございます、公共施設の統廃合ですとか、あとそれはもちろんでございますけれども、人口減少に伴う今後の税収などによる歳入減、また社会保障の増なども見込まれております。そんな中で、財政調整基金のほうは、こちらのほうはそういった今後の事業の財源として必要なものと考えておりますので、将来の安定的な財政運営のために、今後も財政状況を見極めながら、貴重な財源として活用の方を検討してまいりたいということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部のほうからは団員数の確保ということで、委員にはいつも消防団のほうを心配していただきありがとうございます。手当につきましては、現在、個人への支給方法、これも含めまして団の役員等、検討を重ねているところでございます。今後、消防委員会でもはかり、検討を継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、団員数の確保につきましては、消防本部としても大変苦慮しているところ

ではございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（椎名 実） それでは、広報あさひと議会だよりの折り込みについて申し上げます。

まず、議会だよりにつきましては年に4回、広報は月2回の折り込みをしております。でするので、その議会だより4回のときについては、広報と一緒に持ち込むようなことをしております。ただ、これが別々の冊子でありますので、個々に恐らく手数料というものはかかると思います。一体のものであれば1つの手数料ということで処理をしていただければと思いますが、多分そういったようなお話になるのかと考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員。

○委員（木内欽市） じゃ、今答えの遅い順から、広報のほうね、きっとそれ検討してくださいよ。銚子市はやってて一体ですよ。一体にやっちゃったら、一体分できっと安くなると思いますよ。同じもんだからね。ページ数が増えるだけで、きっと安くなると思いますので、微々たるものでしょうが検討してください。

それと、あと消防団のほうですが、ぜひお願いします。これ私も団員の経験がありますが、自分からはこんなことを言えないんです。悪いけど台風のときに出た場合には、特別現金でくださいよと言えませんが、実際、時代が違いますから、今の団員の成り手がないというのは、そういうのもあるんですよ。自分の家が台風でハウスが飛んでいるのに、何で我々がよそんちへ行くんだよと、こういうのがありますよ、今。前はそんなことはなかったですよ。ところが、今は時代が変わってますから、自分ちが片づけでしようがないのに、どうしてみんなが片づけに行くんだよと、こういうふうになっちゃいますんで、それは団員、自分からは、まさかお金をくれなんて言えるはずないですから。火災の場合は別ですよ。火災・震災は、これはもう当然、こんなので残業手当くれなんて言ったら笑われますけど、台風のときだけは、今言ったように、業者を頼んだらもっと莫大なお金がかかるんですから、それをやってもらっている。しかも、迅速にやってもらうから通行ができるんですから、そこらをちょっと配慮していただきたいと、このように思います。

バスのほうね。バスをぜひお願いします。それで、今はないでしょうが、飯岡駅、電車が引っちゃってからバスが届いてたんですよ。これじゃ乗れませんから、やっぱり電車を見な

がら、いつか言ったら、上りと下りは違うとか何とかって言いましたがね、変に納得しちゃうんだと。そうじゃないんですよ。朝の場合は下りのことを言っているんですよ。それで、あと松木委員からバスの右回り、左回りありました。うちのほうは非常に助かってます。というのは、朝行くときは左回りだったんです。というのは、乗せて左回りで滝郷小で降ろす。帰りは、右回りで滝郷小で乗せた子どもが帰ってくる。逆回りだったんです。そういった配慮もぜひ学校のことも考えて、登校のときは最後に小学校、要するに右回りでは右回り。下校のときは、小学生を乗せて左回りと、それもちよっと考えていただけたらと、このように思います。だいたいご理解、うなずいていただいているんで、答弁結構です。

ありがとうございます。副市長、よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

議案審査は途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時 0分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部から、午前中の回答につきまして訂正を申し上げさせていただきます。

伊藤委員からの219ページ、消防団施設強化事業についての内容の説明の際に、消防団員安全装備品の整備、こちらで、活動服、ゴム長靴、救命胴衣、シールドつきヘルメット、トランシーバーと申し上げてしまいました。正しくは、活動服、ゴム長靴、トランシーバーでございます。

おわびして訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

消防本部からは以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 続いて、議案第2号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 議案第2号につきましては、本会議においてご説明したとおり
でございまして、追加しての補足説明はございませんのでよろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第2号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決については、
本会議において補足説明を申し上げたとおりでございますので、加えての説明はございませ
ん。よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 本会議でもって質疑で聞いた中で、ちょっと私、メモがよく整ってい
ないのでもう1回聞くんですけれども、13ページの総務費のところの12目の諸費の中の返還
金、これをちょっともう1回説明してください。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは12目、諸費の国庫支出金等返還金につきましてご説明申し
上げます。

こちらにつきましては、「がんばろう！千葉」市町村基金交付金の津波被災住宅再建支援
分を令和3年度末で国に返還するための補正でありまして、こちらの金額、全額、災害復興
基金繰入金と同額の5億5,678万3,000円を計上しているところでございます。

○委員長（景山岩三郎） 松木議員。

○委員（松木源太郎） その理由は何なんですか。もうこれで期限がこのときで終わったとい
うことですか。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） この基金のほう、事業の終了ということで返還するということにな
りました。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 12号につきましては、本会議において補足説明を申し上げた以外に追加の説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第12号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 議案第13号につきましても、本会議において補足説明を申し上げた以外に追加の説明はございませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第13号について何か質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 議案第14号につきましては、本会議で補足説明を申し上げた以外に追加説明はございませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第14号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないので、議案第14号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 議案第16号につきましては、本会議において補足説明したとおりですのでよろしくお願い申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） 議案第16号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第16号についてご質疑申し上げます。

先ほどのところでもってお聞きした続きになりますけれども、まず簡単なことですが、この住所が変わったのはどうしてですか。それが1つ。

それから、昨年の6月に指定管理者になったわけですが、今ここに指定管理者の手続条例というのをコピーしたのを持っていますけれども、先ほど指定管理者の見習みみたいなことを、事業が始まる前に事前に指定管理者にしていると書いてありましたけれども、これは、この指定管理者制度の第7条のどこに当たるんですか。お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、地番が変わったということです。

旭市イの4337番地から、こちらの用地整備のときに道路部分に分筆して編入した部分がございます。それがイの4337番地2ということで、1と2に分筆しております。それで、旭市、所在地はイの4337番地1と改めるものです。

それと、指定管理者の事前に指定したということですが、根拠ですが、こちらの多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の本体附則の中で、事前の行為として、指定管理者の指定等を事前に行えることとするというような規定がございます。そちらが根拠でございます。

以上です。

（発言する人あり）

○企画政策課長（小倉直志） 手続きの条例ではなくて、今、改正条例が出てきています多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の本体附則でございます。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 指定管理者制度の附則があるんだったら、指定管理者制度の中でそういう条文がないと、こういうのは該当しないんじゃないですか。条例というのは指定管理者制度条例があって、それに基づいてそういう新しい条例をつくったときには該当するんじゃないですか。だから、元のこれに基づかなきゃいけないんじゃないですか。そのように思いますけれどもどうでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） もともとはその手続条例でございます。本体は地方自治法に定めがございます。それで、おのこの設置管理条例によって、指定管理者に管理をさせることができるというような条文をおのこの設管条例に盛り込んだ上で、指定管理者の指定ができるという形になっております。そのおのこの設管条例の中で、道の駅なんかもそうだったんですが、準備行為として、この条例の施行前から指定管理者の設定等、必要な準備行為ができるというような規定を設けております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

島田委員。

○委員（島田 恒） 3点ほどちょっと教えていただきたいんですけども、まず1点目ですけども、こういう多世代交流の2階部分の条例ということなんですけれども、これは前提として、この2階の委託料というのは3,800万円ぐらいなんですけれども、この施設の設備というんですか、什器だとか機材はこれはイオンが持つのか、市が持つのか。というのは、この条例の別表の中では1時間当たり幾らって頂く、これは旭市の収入になると思うんですよ。だけれどもそれを使うべき設備のほうがいオンが持つのか、旭市で持つのかという点で違ってくるといえるのか、什器設備についてはどちらが負担するのかということと、2点目、今言いましたように、その収入はこれは旭市に入ってくるってということなんですか。

それと、最後に1点ですけども、この利用料については、多い少ないってのはいいんですけども、総合戦略の中でも、コロナ禍で特にコワーキングスペースと言われる貸しオフィスというようなものは、総合戦略の中でも大きな目標として、移住ですとか雇用の確保とかそういう目的があるわけですので、そういう外から来る人っていうんでしょうか、そういう人たちへのその減免措置だとか、つまりそういう人たちをいろいろ呼び込むのがそもそもの計画ですので、そういう減免措置を設けるような予定はあるのかどうなのかと。この3点だけちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、備品については市の所有となります。

使用料につきましては、指定管理者による利用料金制というものを取ってしまして、指定管理者の収入として処理するようになります。市には入ってこないです。

それと、3点目が減免の措置ということですけども、これは全体に、例えば都内とかの

コワーキングスペースとかから見ると、かなり安い設定となっております。ですから、市外の方が使ったときの減免措置ということは考えておりません。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田 恒） もう一度確認したいんですけども、什器設備については市が支出して設置すると。その利用料は、そうするとイオンタウン、そちらのほうに行くということですか。

分かりました。ありがとうございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは1点お尋ねします。

2ページのコワーキングスペースの共用スペースということですが、これは大変重宝すると思うんですけども、ここの場の中にフリースペースというのが考えられるんですけども、この予算書にないということはこれはないんでしょうか、あるんでしょうか。これを1点、まずお尋ねします。

それと個室ブースとありますけれども、その数を教えていただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） コワーキングスペースについては、共用スペースと個室ブースに分かれております。

まず、ちょっと逆になってしまうんですが、個室ブース数は6部屋ございます。共用スペースにつきましては、フリースペースということではなく、簡単に言うと仕切りがないということだけで、机があったりということになります。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） この共用スペースを同じ業種の人が偶然一緒になったときなどに、非常に会話があって、ちょっと同じテーブルだと会話が漏れてはいけないとか、あるいは次のステップの個室ブースに行くまでもないけれども、ちょっとしたそこのテーブルからちょっと離れた場所で軽い打合せをしたいというスペースだと思うんですけども、今のところ計画はないんですね。あくまでもテーブル席だけで。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） テーブルがあるといいまして、個々のテーブルが並んでいる

形で、ただ仕切りがないということになりますので、大きなテーブルで一緒に作業をするというイメージではないです。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 自分の考えていることと想定外のことでした。ありがとうございます。
じゃ、もう全く個別のテーブル、テーブルというのは何か所あるんでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 最終的なレイアウトというのはこれからということになるんだと思います。什器が入ってきて、そんなのでちょっと今のところはお答えできませんので申し訳ございません。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 確かにそのとおりですよ、まだ。オープンが5月近いということだったので今日質問させてもらって、ちょっと意地悪な質問になっちゃったのでごめんなさい。

でも、これ、かなり利用者がいると思うんです。これは利用者にとっては、すごく今まで市内になかったような画期的なポジションだと思うんです。これ、うまくいけばこれは本当目玉になるくらいのところだと思ったので質問しました。頑張っているいろいろオープンに向けて努力されてください。

ありがとうございました。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） 2点教えてください。

使用料の根拠についてお尋ねします。

あと、旭市の市民割引のような値段設定はする予定はございますでしょうか。よろしくお願ひします。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 使用料の根拠でございます。

こちらはあくまで公の施設ということでございますけれども、公の施設であっても、指定管理者の収入となる利用料金制、先ほど申し上げました、それを取るようになっていきます。要するに公の施設、例えばこの中にキッチンスタジオなんかがあります。例えば公の公民館なんかにある料理実習室等がございます。それと、純粹に民間がやっているキッチンスタジ

オというようなものがございます。それらを考慮して、はっきり言ってその間くらいということ設定している状況でございます。

それと、市民割引の関係ですけれども、逆にこの施設、市外の方にかえって使っていただきたいということで、今般の条例の３ページをご覧くださいと思います。

３ページの下半分の備考のところ、備考の第１項、本表備考第２項及び第４項は適用しないとなっております。この第２項というのが市民以外の方が使う場合、一般的に公の施設の使用料、旭市民以外が使った場合には５割増しで取っております。それがこの第２項の規定なんですけれども、これを適用しないで、逆に市民以外の方にもどんどん使っていただきたいということで、市民以外の方に５割増しをしないというような規定にしております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 分かりました。設置の目的といいますか、料金設定の根拠。

あと、ダンススタジオとか、例えば民間ですと午前中は安くて、夕方、夜とだんだん値段が上がってきたりというような料金設定をして、収益目的なんで需要が高いと料金を上げるというシステムだと思うんですけれども、そこまではあれですか、公の施設なので細かい設定はしないという認識でよろしいですかね。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 一応、これは指定管理者による利用料金の収受ということになるんですが、その場合使用料のこの条例につきましては、使用料の上限を定めております。ですから、指定管理者のほうで、例えば時間帯によってこの上限未満であれば安い金額で貸し出すこともできると、その辺の運用は指定管理者に委ねられることになります。

○委員（常世田正樹） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 議案第19号につきましては、本会議において補足説明申し上げた以外に追加の説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第19号について質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） 特にないので、議案第19号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管の事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和4年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管の事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市庁舎整備基金条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（景山岩三郎） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告してください。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、その他報告事項といたしまして、総務課から干潟出張所開庁日の変更についてご報告いたします。

お手元にお配りしました資料、右上に総務課と記してございますので、そちらの資料のほうをお願いいたします。

現在、干潟出張所は、干潟公民館内で月曜日から金曜日の平日に住民票などの証明書発行業務を行っておりますが、本年の5月1日日曜日から土曜日と日曜日も開庁し、干潟公民館の休館日と合わせて、月曜日と祝祭日を休みとすることといたしました。

なお、海上出張所と飯岡出張所はこれまでどおり土曜、日曜日と祝日が休みとなります。

住民への周知につきましては、今月末より本庁舎や各出張所にチラシを据え置き、ひかた市民センター入り口にはポスター等を掲示、さらに、市ホームページや広報あさひにも掲載し周知を図ってまいります。

以上報告事項となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

議員の皆さん、そして、副市長はじめ課長の皆さん、大変お疲れさまでございました。
ありがとうございました。

閉会 午後 1時30分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 景 山 岩三郎